

第6回 新成長戦略実現会議 議事要旨

1 日時： 平成 22 年 12 月 21 日（火） 17:00～18:30

2 場所： 官邸 4 階大会議室

3. 出席者：

議長	菅 直人	内閣総理大臣
副議長	仙谷 由人	内閣官房長官
副議長	玄葉 光一郎	国家戦略担当大臣
副議長	大畠 章宏	経済産業大臣
副議長	海江田 万里	内閣府特命担当大臣
	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
	岡村 正	日本商工会議所会頭
	河野 栄子	D I C株式会社 社外取締役
	古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
	小宮山 宏	三菱総合研究所理事長
	桜井 正光	経済同友会代表幹事
	白川 方明	日本銀行総裁
	宮本 太郎	北海道大学大学院法学研究科教授
	米倉 弘昌	日本経済団体連合会会長
	野田 佳彦	財務大臣
	古川 元久	内閣官房副長官
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官
	平野 達男	内閣府副大臣
	加藤 公一	内閣総理大臣補佐官
	寺田 学	内閣総理大臣補佐官
	阿久津 幸彦	内閣府大臣政務官
	和田 隆志	内閣府大臣政務官
	田嶋 要	経済産業大臣政務官

4. 議題： 1. 報告案件

2. 新成長戦略実現 2011 骨子案について

3. マクロ経済の展望について

4. その他（法人実効税率の引下げに関連して）

(玄葉国家戦略担当大臣)

定刻となりましたので、ただいまから第6回の新成長戦略実現会議を開会いたします。本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は清家委員がご欠席でございます。新成長戦略が閣議決定されてから半年が経過をいたしましたけれども、本会議でもご報告いたしましたEPA基本方針やパッケージ型インフラ海外展開、あるいは法人税率など、それぞれ具体的な成果が出始めているところでございます。

また、第2回の会合で菅総理から21の国家戦略プロジェクトに関する年内の作業工程表について年明けには進捗状況を報告するという指示がありました。したがって、これらの戦略を加速していくためにも、これまでの進捗状況や成果を整理するということが必要であり、2011年に向けて見込まれる成果や課題を新成長戦略実現2011として年明けに策定したいので、本日はその策定に向けてご議論いただきたいと考えております。

本日の進め方としましては、まず新成長戦略関連の施策としてこれまで取りまとめられた成果をそれぞれ担当政務からご説明をいただいた後に、新成長戦略実現2011の骨子案についてご説明をいたしまして討議を行いたいと思います。

続きまして、新成長戦略ではマクロ経済目標を設定しておりますので、我が国のマクロ経済の展望について海江田大臣と白川日銀総裁からご説明をいただいて自由討議を行いたいと思います。最後に米倉委員より法人実効税率の引き下げに関連いたしまして報告事項がございます。

それでは、議題1について担当政務からご説明をいただきたいと思います。まず古川官房副長官からパッケージ型インフラ海外展開の関係大臣会合決定事項、大島経済産業大臣から日本国内投資促進プログラム、海江田経済財政担当大臣から雇用戦略基本方針2011、野田財務大臣から平成23年度税制改正大綱、そして平野内閣府副大臣から予算編成の基本方針をそれぞれご説明いただきます。

(古川官房副長官)

パッケージ型インフラ海外展開の推進体制の強化についてという資料1をご覧ください。

1の開催状況でございます。年内に6回の会合を行い、原子力、鉄道、水の分野別戦略やベトナムの国別戦略、また横断的、構造的問題を取り上げました。

2の成果や実施済みの措置でございますが、具体的な成果といたしましては10月の大臣会合でベトナムについて集中的に議論を行った結果、直後の日越首脳会談においてベトナム第2期原子力発電所整備計画やレアアース開発のパートナーに日本が決定されました。

またインフラプロジェクト専門官を指名するなど、海外情報収集体制を強化、更に政令改正によるJBICの先進国向けの投資金融に都市施設と水を追加するなど迅速に行ってまいりました。

3の今後の取組でございます。インフラ海外展開に当たっては、案件形成の初期段階からの関与が重要であるとの観点から重点分野を中心に政策対話の強化、コンサル分野の強化等に取り組んでいきたいと考えています。また、民間資金の補完機能として、関係政府間のファイナンス面での機能強化を資料にあるとおり決定いたしました。まずJBICについては、先進国向け輸出金融、短期つなぎ資金の供与等の機能強化とともに機動性、専門性、対外交渉力強化の観点から日本政策金融公庫からJBICを分離する。次期通常国会への提出を目指し、法案作成の準備を進めるとさせていただきます。

またJICAの海外投融資部分については、パイロットアプローチを通じて年度内に再開を実現することといたしました。

更に、NEXIは現地通貨為替リスク対応強化等の貿易保険の強化について年度内を目途に実施することといたしております。

最後に、本会合は来年以降も引き続き開催し、海外展開を図る事業者を強力に支援していきたいと考えております。

(大島経済産業大臣)

資料2をご覧いただきたいと思っております。

今回の日本国内投資促進プログラムについては、11月29日に国内投資促進円卓会議で最終決定をいたしました。前回の実現会議において委員の皆様よりご指摘をいただいたイノベーション支援や対日投資促進の強化などを盛り込んでおります。

また、産業界からご要望の強かった法人税減税につきましては、菅総理の決断により法人実効税率を5%引き下げることが税制改正大綱に盛り込まれたところであります。

今後、産業界、労働界、地方自治体と一体となってプログラムを実現していきたいと考えております。これにより、まず、将来を見据えた積極的な投資を促進し、我が国産業の競争力強化を進めたい。そして、国内雇用の拡大に取り組んでいただけるものと考えておりますし、私たちとしても雇用の拡大に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

(海江田内閣府特命担当大臣)

資料3でございます。今月の15日に総理主催の第6回雇用戦略対話が開催され、労使のトップや有識者と関係閣僚が出席の下、雇用戦略基本方針2011が合意されたところであります。今般の合意は、雇用情勢が厳しい折、来年度における雇用戦略の基本方針について、政労使で認識を共有し、共に取り組むことが確認された点において意義深いものと思います。

基本方針の内容については、先般の「3段構えの経済対策」でお示ししました雇用をつなぐ、創る、守るの3本柱に沿って整理いたしました。特に、雇用を創るという柱においては、1つ目に日本国内投資促進プログラムの推進、2つ目に子育て・医療・介護分野の雇用創出、3つ目にグリーン・イノベーションの推進などを盛り込んだところでございます。政府としましては、本基本方針を平成23年度予算編成に反映するとともに、新成長戦略実現会議とも連携を図りつつ、当事者たる労使の意見を踏まえながら、その推進に努めてまいり所存でございます。

(野田財務大臣)

12月15日に閣議決定しました平成23年度税制改正大綱について、資料4の概要を使ってご説明いたします。

1枚目は個人所得課税で思い切って格差是正をしていこうということで所要の措置を講じていますが、新成長戦略に係わるのは2枚目の法人課税のところでございます。今般の税制改正は、デフレ脱却と雇用拡大のための経済活性化の柱の1つとして諸般の措置を講ずることとしています。第1に新成長戦略の一環として課税ベースの拡大等と合わせて国税と地方税を合わせた法人実効税率を5%引き下げることとしています。また、中小法人に対する軽減税率を18%から15%に引き下げることとしています。

第2に様々な政策、税制措置を講ずることとしています。雇用の維持、増加を図り、それによって経済成長を推進する観点から雇用を一定以上増加させた企業に対する税制上の優遇措置を創設します。また、大きな成長が見込まれる環境分野において、先進的な低炭素、省エネ設備への投資に対し税制上の優遇措置を講ずることとします。

更に、企業立地環境を改善するため、国際戦略総合特区における成長企業、外資系企業等の集積促進、我が国のアジア拠点化推進に資する税制上の支援措置を創設します。

資産課税に関しては、高齢者の保有資産の若年世代への早期移転を促し、消費拡大や経済活性化を図るため贈与税を見直すという措置も、経済の活性化に資するものと思います。

そのほか、租税条約ネットワークの迅速な拡充、上場株式等に係る軽減税率の2年延長、市民公益税制の抜本的な拡充等の措置を講ずることとしております。

税制とは離れますけれども、参考資料3ではJ B I C等を活かして海外進出を希望している中小企業に対する支援の措置でございます。これも併せて若干説明させていただきたいと思っております。現在、国内の中堅中小企業の中には事業の海外展開について強い意欲を持ちながら、現地情報の不足、現地での資金調達の難しさ等の課題を抱えているところも多くございます。こうした状況に鑑み、今般、金融庁及び経済産業省と協議し、本邦金融機関、J B I C及びJ E T R O等の連携による中堅中小企業の海外進出支援体制の整備、強化のスキームの大枠について合意をさせていただきました。

具体的には、情報提供、相談等の観点からはJ B I Cが地場金融機関に日系企業担当窓口としてジャパンデスク等を設置させ、海外進出した中堅中小企業と地場金融機関との関係の円滑化を図るとともに、J E T R O等を通じた情報提供、相談等の支援を行います。ファイナンスの観点からは、J B I Cが地場金融機関に融資を行う一方、本邦金融機関が地場金融機関に保証等を供与することで中堅中小企業が地場金融機関から融資を受けやすくすること等を内容としております。これからも関係省庁との連携をしながら本スキームの具体的な検討を進めていきたいと思っております。

(平野内閣副大臣)

それでは私から平成23年度予算編成の基本方針についてご説明を申し上げます。資料5をご覧くださいと思います。22年12月16日に閣議決定されたものでございます。まず平成23年度予算編成の基本理念です。主要テーマとして成長と雇用の実現、デフレ脱却への道筋を掲げております。また、国民の生活を第一にとの理念も引き続き追求し、これまで十分に光が当てられなかった分野にも光を注いでいきます。

2ページをご覧くださいと思います。重点分野の基本的方向性です。新成長戦略の実現を重点分野の第一に掲げております。平成23年度予算において新成長戦略の本格実施を図るとともに高いレベルの経済連携の推進や総合特区制度などの国家戦略プロジェクトについて23年度から本格的に着手することとしております。併せて国内投資促進や企業、産業の活力向上についても明記してございます。

その他マニフェスト主要事項等の重要な政策課題として子ども・子育て支援、農業予算、一括交付金、雇用対策について明記しております。

更にその一方で財政運営戦略に定める財政規律、4ページ目以下でございますけれども、財政規律、新規国債発行については44兆円以下、基礎的財政収支対象経費は71兆円以下といった

財政規律は堅持し、メリハリのある予算編成を行うこととしております。

以上、予算編成の基本方針について説明をさせていただきました。これから予算編成作業の最終段階に入りますが、本基本方針の理念をしっかりと反映させていきたいと考えております。

なお、地球温暖化対策の主要3施策につきましては11月8日の実現会議での総理からのご指示を受けまして、現在政府内で調整を進めております。税については先日、税制改革大綱を閣議決定し、地球温暖化対策のための税の導入を打ち出しました。経済界をはじめ3施策の全体像を示してほしいという強い要望があることも承知しております。年内には取りまとめ、この場にもご報告をしたいと思っております。

(玄葉国家戦略担当大臣)

次に、議題2に入ります。冒頭、申し上げましたように新成長戦略実現2011骨子案についてご議論をいただきたいと思っております。年明けにはこの会議でまとめたいと考えていますので、本日は皆様からご意見をいただいてまとめるという段取りにしたいと思っております。

それでは、平野副大臣お願いします。

(平野内閣副大臣)

資料は6番目になります。玄葉大臣からご説明がありましたとおり、新成長戦略を今後更に推進加速していくため、2010年における施策の進捗状況と成果を整理するとともに2011年に見込まれる主要な成果と課題を新成長戦略実現2011として、年明けに取りまとめたいと考えております。

まず初めに前文がございます。ここでは施策を実施していくに当たっての成長戦略の基本的な考え方、新成長戦略実現会議の役割、これまでの成果について記述することにしております。別紙に具体的な内容を記載しておりますので、前文につきましては後ほど更にご説明をさせていただきます。

2番目のマクロ経済運営では新成長戦略における経済成長やデフレ脱却といったマクロ経済目標の下、経済見通しや中長期試算を踏まえたマクロ経済運営を検証し、課題克服に向けた取組を記述いたします。

3番目では、新成長戦略の2010年の主要な成果を時系列で整理をいたします。以下に主要な成果を例示しておりますが、施策の具体的な効果を数値で盛り込むなど、成果が国民に分かりやすく伝わるように記載したいと考えております。

4番目に2011年に見込まれる主要な成果と課題をまとめたいと考えております。まず、21の国家戦略プロジェクトを中心に2011年にどのような成果が見込まれるか。単なる制度改正やプランの策定などにとどまらずに具体的にどのようなことが可能になるかを記述したいと考えております。その際、成果を達成するに当たっての課題についても記述したいと考えております。

また、ここでは工程表に記載された施策を確実に実行するため、平成22年度末のフォローアップを実施することを明記いたします。

続いて前文の内容についてご説明いたしますので、資料6の別紙をご覧いただきたいと思っております。前文は「新成長戦略の実行2年目に当たって」と題しまして、3つのパートで構成されております。(1)では成長戦略の考え方について記述しております。第1に環境配慮や高齢化など、成長の隘路と捉えてられてきたものを成長の機会と捉え直して、その解決を通じて成長を達成するということ。第2に世界の成長センターであるアジアの中に我が国があることを最大限活用すること。第3に個々の地域が創意と工夫を生かし、地域が有する特色を最大限発揮することなどについて述べておりまして、こうした考え方を踏まえて需要が拡大していく分野を中心に雇用を増やし、経済成長の要としていく政策に重点をおき、デフレ脱却と持続的な成長を実現すると記載しております。

(2)では実現会議の役割として府省横断的な政策課題について、官民学労の知見を取り入れて検討の方向性を示し、政府の取組状況を検証して課題解決に向けた手法を提示するなど、政府の取組を後押ししていくものとしております。

また実現会議が果たす機能は新成長戦略の加速に向けた取組を行う2011年においても必要不可欠であり、引き続き実現会議を中心に新成長戦略に掲げられた目標の実現に向けて議論を進めていくとしております。

(3)ではこれまでの成果を概観し、実現会議の発足から4か月程度で主に以下の3点について政府の取組を推進したことを述べております。第1に国を開き、未来を拓くための取組の促進としてEPAの基本方針を策定したことやパッケージ型インフラ海外展開ではベトナムの原子力発電所受注など、目に見える成果が表れていることなど。

第2に景気雇用動向を踏まえた新成長戦略に基づくマクロ経済政策の実施といたしまして新成長戦略を前倒しし加速させる経済対策を実行してきたことなど。第3に成長に向けた税制改正及び制度的枠組みの構築として国際競争力強化や地域活性化のための制度、規制改革を進め、法人実効税率については5%の引き下げを盛り込んだことなどについて記述することにしております。

以上のような内容につきまして今後、関係府省からヒアリング等を実施し、更に本日の議論を踏まえて取りまとめ作業を進め、年明けの会合でお示ししたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、これから自由討議に入りたいと思います。

(白川委員)

新成長戦略の実現というのは極めて重要な課題であると認識しています。私からは、多少抽象的になりますが、中長期的な観点から見た我が国経済の課題と日本銀行の取組について簡単に申し上げたいと思います。

資料8の1ページをご覧ください。これは、1960年代以降の日本の実質GDP成長率を10年ごとに区切った上で、要因分解を行った表です。経済成長率の基調は、就業者数の伸びと就業者1人当たりの生産性の伸び率で決まります。このうち生産性の上昇率は、80年代までは国際的に見て高い伸びを続けてきましたが、90年代以降は年平均1%にまで低下しています。また、就業者数の伸び率も、それまでの1%前後から90年代以降は明確に低下し、2000年代にはマイナスに転じています。

高齢化や人口減少が続くなかで、現状の年齢別あるいは性別の労働参加率を前提としまして、これを向こう10年に投影しますと、2010年代には就業者数の減少ペースは更に早まる見通しです。このように考えますと、成長力を高めるためには労働参加率を高めることと、生産性上昇率の伸びを引き上げることが不可欠です。我が国の労働生産性の伸び率は、先進国の中でも上位グループに属しています。下段の表は、G7諸国の近年における生産性上昇率を比較したのですが、日本は低下傾向にあるとはいえ、今でも1.5%と米国の1.7%に次いで高い伸び率を示しています。それだけに生産性の上昇率をこれから高めていくということは決して易しい課題ではありませんが、しっかりと取り組んでいくことが必要です。

抽象論になりますが、そのためには、まず、企業において、顧客のニーズがダイナミックに変化する中であって、新たな需要を掘り起こすとともに、これにマッチした供給体制を整えていくことが不可欠です。先進国における少子・高齢化の進展や、低炭素社会への移行といった社会経済構造の大きな変化の中にも新たな顧客のニーズが潜んでいます。そうした需要を発掘し、現実の需要に転換し、経済全体の生産性の向上につなげていくという役割を担うのは企業

のイノベーションへの取組です。

成長戦略においても、そのような企業のイノベーションを促すための施策は何か、あるいはグローバルな競争上の観点から我が国企業が不利になる制度はないか、という観点から必要な見直しを行っていくことが大切だと思います。

また、労働と資本設備がニーズの高い分野に円滑に流れるよう、経済全体の柔軟性を高めていく、あるいは新陳代謝をよくしていくということ、更には、そうした経済の新陳代謝のプロセスに伴う企業や個人の痛みを和らげ、安心して新たな事業に再チャレンジできるような社会的なセーフティネットを整備しておくことも重要です。

この成長基盤強化ということに関連しまして、日本銀行の取組を一言だけ申し上げたいと思います。資料の2ページです。日本銀行は、中央銀行としては異例の措置ではありますが、日本経済の成長基盤強化に向けた金融機関の取組を支援する観点から、本年6月に成長基盤強化に資するような融資や投資を実施した金融機関に対し、0.1%という極めて低い金利で、最長4年間、適格担保を裏付けに総額3兆円の資金を供給する枠組みを導入しました。これまでの実績としては、9月と12月の2回、総額1兆5000億円の資金を供給しました。多くの金融機関がこの取組の導入を契機に成長分野に特化した貸付やファンドの設立を行ったり、成長分野の投融資を取り扱う専担の部署を新設するなど、積極的な取組を進めています。

また、金融機関からは、中小企業を中心に新規貸出先の開拓や新規貸出案件の掘り起こしなどにつながっているとの評価や、あるいは設備投資姿勢の積極化など企業行動の変化が伺えるという声も聞かれています。もちろん、この資金供給だけで成長基盤が強化されるわけではありませんが、日本銀行としましては、今回の措置の実施が1つのきっかけとなることによって、企業や金融機関の新しい取組や競争が生まれ、それが呼び水となって、更なる需要の拡大に結びついていく可能性が広がっていくことを期待しております。

(小宮山委員)

前文案について意見を述べさせていただきます。白川委員のおっしゃっている話が1ページ目に書いてございます。それは大変結構なのですが、私は第1回目から運動論が重要ということをお願いしています。もちろん、金融は重要ですが、そのお金がなかなか本当の投資に回っていないという状況は明確です。それをどうやって動かしていくかということがないといけないと思います。特に、第2の部分に関しては、日本経済の過半が対外経済とリンクしているという状況は誰もよく分かっているところで、特に成長センターであるアジア、もう少し広く

言うところのグローバル化した経済にどううまく対応していくかという観点が必要かつ重要なのはいわずもがなです。それに関しては、我々はかなり議論したし、法人税率やT P P、パッケージ型インフラ輸出といったことで具体案も出しています。ところが、この1と3に書かれている新しい分野というものをどうやっていくのかという運動論が書かれていません。これは金融だけではできない話です。それで、私が一貫申し上げているのがプラチナ構想ネットワークというものです。

これはどういうことかということ、白川委員もおっしゃったことで、この第1の環境配慮、高齢化という隘路をチャンスにするということ。それから第3の地域の問題ということとも同じような文脈で、需要側ということです。私は第1回会合で創造型の需要と申し上げましたが、本質はここにあると思います。この需要を成長、新産業創造に直結させていこうという運動です。

プラチナ構想ネットワークは、自治体では約100、人口にすると8,000万人を超えて、64%以上の人口のカバー率になっております。以前、大量発注を前提としたコンペは極めて安い投資だということを申し上げましたが、それが可能な背景がこの8,000万人という母集団の自治体が参加しているということです。

もう1つは、日本は非常に地域の多様性に富む民力の強い国です。これは、例えば韓国が濟州島にスマートシティを計画して、非常なスピードで海外展開を図ろうとしていること、あるいはU A Eにマスタートールシティというゼロから新しい街を創っていこうという動きがありますが、日本はそういうやり方ではないです。日本はもともと極めて高いものを持っているわけで、多様性と民力の強い国ですから、このプラチナ構想ネットワークには人口だけでなく、個性ある自治体群がたくさん参加しております。徳島県の上勝町や、北海道の大樹町、島根県海士町、あるいは鹿児島県のやねだんといったところがたくさん参加している。これをどうするかというと、各地域の取組を因数分解します。例えば上勝町は、いろどり野菜ということでご存知の方もおられるとおもいますが、植林×高齢者×I T×京都の料亭というビジネスモデルです。京都の料亭でなく東京のレストランでもいいし、高齢者である必要すらないわけでありまして。

こうやって地域の取組を因数に分解していき、それから新しい科学技術から供給されるものを因数として蓄積していく。因数として蓄積していけば再利用でき、I Tで実装したものをつくる。これが横に展開していく背景となります。

更に大学とか姉妹都市、海外の姉妹都市等と連携する。もう1つにはプラチナスクール、人材とそのネットワークをつくっていくということがあります。調べてみますと、あちこちに既

に色々な人材のネットワークがございますが、みんな勝手な方向を向いて、いわばランダム運動をしています。これを整合性のある運動にしていって、日本全体を活性化していくというのが私は日本にとって正しいアプローチだと思います。

もちろんどこかに大きな都市をつくって、海外の大統領等がおいでになったときに見せるといった場所も必要かもしれないけれども、それをつくることだけが日本の目的ではない。やはり日本の平均的に強い民力を生かした運動論というのが必要である。

総合特区や環境未来都市の分科会が動いていると思いますが、こうした運動論の観点からのことを書かないと、また絵に描いた餅が来たのかと国民は見てしまう可能性が非常に高いので、その部分を是非お書きいただきたいと思います。

(岡村委員)

第1回会議で申し上げたのですが、スピードの問題と具体的な進捗の確認ということで、PDCAをしっかりと回してこの実現を図っていただきたいとお願いいたしました。ご説明がありましたとおり2010年には一定の成果が上がったということで、総理のリーダーシップと関係閣僚のご努力に対して敬意をまず表させていただきたいと思います。

来年の取組に関して言いますと、これも今まで申し上げてまいりましたけれども、地域からの成長ということを是非重視していただきたい。そして、地域経済を支える中小企業を我が国の成長の担い手として、具体的なプロジェクトの中に明確に位置づけていただきたいというのが総論でのお願いで、その他各論で4点ほど簡単にご説明したいと思います。

1つは、中小法人軽減税率を含む法人税率の引き下げにつきましては、非常に高く評価をさせていただいておりまして、各地の商工会議所からも喜びの声がわいております。商工会議所の会員にアンケートをとりましたら、キャッシュフローが改善されれば、やはり設備投資や技術開発、あるいは雇用、人材投資に回すという中小企業が非常に多いということで、実質的な税負担の軽減が中小企業全体として設備投資や雇用創出に結びつくものだと思っております。

第2点目は科学技術についてでございますが、総合科学技術会議でGDP比1%、総額25兆円が盛り込まれる予定と伺っております、これはまさに新成長戦略の成果の1つだろうと思っております。ものづくりにとりまして研究開発は生命線でございますので、政府の研究開発投資が増えれば、それを呼び水として民間も研究開発に取り組んでいくのではないかと思います。

また、記述はございませんでしたが創業の促進も重要でございますので、是非「起業100万

社」という道筋を早く明らかにしていただくことが必要だろうと思います。

第3点目は環境対策でございますが、民主党から政府への提言におきましては、国内排出量取引制度につきまして産業・雇用への影響、あるいは国際的枠組みの成否を見極めることが先決とありました。その上で慎重に検討ということにされたと理解をいたしております。全体のコストを踏まえまして、税や全量買取制度と一体的かつ慎重に検討していただきたいということでございます。商工会議所といたしましては中小企業の実質的な温暖化対策というものをこれから推進してまいりたいと思っております。

最後に子ども・子育てシステムと求職者支援制度についてでございます。制度自体は非常に重要な制度でございますが、国民全体で負担するという観点から一般財源で実施をしていただきたいと思っております。医療保険制度などと異なりまして、給付と負担が対応しない子ども・子育て分野で事業主に負担を求めても納得を得ることは非常に難しいと思っております。求職者支援制度についても雇用保険の受給資格がない求職者が対象でございまして、労使が拠出する雇用保険制度ではなく、一般財源で別制度として実施をしていただきたいと思っております。こうした制度の財源は、税を含む国民負担という観点で検討していただきたいと思っております。

最後に新成長戦略のうち、雇用人材につきまして雇用戦略対話と人づくり会議の2つがございまして、どの会議で何を議論するのかという点も是非明確にしていきたいと思っております。

(河野委員)

前文案のところについてです。2011年とももちろん書いてありますが、最初の成長戦略の考え方から含めてやはり10年か20年の本来目指すべき姿を書き込んでいただいた方が分かりやすい。これは足下だけの、要は1年だけやって、それがうまくいったということと、結果そのツケが何年後かにくるかということを含めて、その辺がいまいち分からないので、中長期を入れつつということをお願いします。

それと、例えば成長戦略の考え方の最初の段落で言えば、20年間低迷して少子化もここまで来て、元気が出る日本を復活させるというためにこれだけ手を打って、それがうまく回り出すかということ、私は価値観を変えるぐらいのことをやらないと歯車は入れ替わらないと申し上げてきました。例えば白川委員がご説明になった生産性の上げ方に関しては、日本人は勤勉を美德とし過ぎて、働き方については長時間労働や男女分業を進めすぎた結果が少子化であるということも1つの原因だと思います。そういう意味では、子ども手当でもいいのですが、保育園

の方がもっと大事だと思います。要はダイバーシティ（多様性）で、生物多様性を言う前に人間多様性を本当は担保していかないといけないわけです。そういうことについてきちっと入っていた方が分かりやすい。

それは20年間進化が見られなかった、あるいは少子化に歯止めがかからなかった、あるいは若者の失業という問題が長く続いている。これはもうずっと続いているわけですから、そのことを改善するには痛みが伴う。痛みが出ることもあるけれども、それはきちっと国民の理解を得て、それも進めていきたいという文面にさせていただいた方がよろしいのではないかと。1年だけなら書きやすいが、結局付けを先送りすることになると思いますので、そのベースのところをよろしく願いいたします。

（古賀委員）

報告事項で2点ご要望、意見を申し上げたいと思います。

1つは大島大臣からご説明のあった日本国内投資促進プログラムについてでございます。法人税率の引き下げを含めて、私どもは雇用創出や国内投資が非常に重要であると思っております。もちろん労働界としても、産業界とともに雇用創出や企業・産業の活性化に向けて取り組んでいきたいということを申し上げておきます。

2つ目は、平野副大臣から説明がございましたので繰り返す必要はないと思っておりますし、先ほど岡村委員からもご意見ありました地球温暖化対策についてでございます。本日、野田大臣より税については示され、あとの2つについては現在検討中であるということでございましたが、この3つの政策を含めた全体像とその効果、影響を早急に明らかにして議論をしなければならないと思っております。

是非、産業や雇用の動向につながるものがあるものについては、関連部門や各セクターの意見聴取など、十分に議論を行っていただきたいと思っております。

次に新成長戦略実現2011骨子案について、2点ご要望を申し上げたいと思います。1点目は、先ほど玄葉大臣からこの実現2011の位置づけについての説明が少しございましたけれども、なぜこれを作るのかということ、この前文の前にきちっと書き込む必要があるのではないかと。当然のことながら先ほどございましたように、やはり全体の流れの中でこの実現2011があるということ。あるいは施策・施行の進捗管理をしながらPDCAサイクルを回し、そして次年度に向けた今年度の反省はどうであったかということ。そのための実現2011の作成なのだという位置づけを明確にするべきではないかと思っております。

2つ目は、当たり前のことと言えれば当たり前のことですけれども、各施策に込められたメッセージをもう一度発信することが必要ではないかと思います。例えば、我々の分野に非常に近い雇用人材関係をとらまえてみますと、財源の問題は、岡村委員がおっしゃったとおりだと思います。子ども・子育て新システムは、いわば子育てを社会全体で担うことを目指している。あるいは、新しい求職者支援制度は雇用保険が切れた、あるいは雇用保険に入れない人の第2のトランポリン型セーフティネット創設を目指していることを、もう少しメッセージとして発信をすべきではないか。一つひとつの施策だけを羅列するのではなく、実現2011そのものもプライオリティや強弱があつていいと思います。そういうことをご要望申し上げておきたいと思っています。

(桜井委員)

先ほど白川委員からあつたように、現状日本の成長率は、10年レンジで大雑把にみると1.5%で、これがどんどん下がっているということだと思います。このまま続けば良いが、人口減少、特に非常に問題があるのは生産年齢人口の減少で、これにより成長率が10年で平均1%ぐらい下がると、結果として0.5%ぐらいの成長力しかなくなるのではなろうかという試算をしています。

この恐ろしい試算をベースに置いて、それで生産性をいかに上げるかという成長戦略をかんがえなければなりません。色々な分野で成長領域あり、資金の提供方法があるけれども、成長戦略実現には、生産性向上が非常に大事だという点を強調する必要があります。

それから、私がいつも言っておりますのは、総理が所信表明で言われたいわゆる「強い経済、強い財政、強い社会保障の一体的な建て直し」が非常に重要で、これを実質的に展開することが大事です。その中の成長戦略であるという位置づけを明快にするということだと思います。

そうすると、新成長戦略の実現で、一体どこがキーなのかということになりますが、私たちから見るともっと世界の成長を取り込んでいくことが大事であり、それには国を開くことが非常に重要です。そして、EPA、FTAあるいはTPPという話になるわけです。これに付随して、では農業改革はどうなのかというところにもう一歩も二歩も踏み込んでいただければと思います。今までの実績で正直に言いまして不安を感じるのは、4ページ目に「競争力強化を進めるため流動化を促進する」とあります。戸別所得補償制度は賛否があり、これは名前を変えた方がいいと思います。補償の話ではなく、産業化、競争力強化ですから、競争力強化費でなければいけないと私は思っております。

それから、最後に環境について触れます。基本的な考え方がずれていると思うのは、「環境税は財源を確保する」、言い方を変えると「増税して財源を豊かにする」ためのものであってはならないということです。私は、炭素量が少ないものをエネルギーとし、あるいは商品として供給すれば炭素は限りなくゼロになり、税はゼロになるというぐらいの税体系でなければいけないと思います。

つまり、私が最も危機感を持っているのは、I P C Cの報告にある様に、地球を破壊してはいけない、（このままでは）人間の生存権を奪われるということです。このことは、みんなで共有化されていると思います。しかし、今、生きている人たち、我々企業も含め、そうなったときの恐ろしさをあまり実感していません。地球にとって「この安定した気候」というのは1つの貴重な資産であり、国民が守らなければいけないという意識や価値観を持つと、当然少々高くても低炭素の商品なりエネルギーを買うわけです。しかし、そこまでの意識にいついていないときには、やはり環境税で抑制するということが大事です。したがって、炭素の含有量が非常に大きい商品・サービスの購入や使用を避けさせるために税が必要になります。炭素の含有量が低いものは価格が低く、高いものは高い。選択するインセンティブを起こすということが大事だと思います。低炭素プロダクト、低炭素エネルギーをこぞって国民が活用し、購入してもらえるのなら、企業は投資をかけたとしても回収できるとの安心感から、技術革新にも繋がります。その結果、消費者にとっても増税にはならなくなります。これが環境税であり、是非そういう構想の下に検討していただければと思います。

（米倉委員）

2010年の成果と環境問題についてお話ししたいと思います。

パッケージ型インフラ海外展開の推進体制の強化に関連いたしまして、J B I Cの先進国向け輸出金融などの機能強化と日本政策金融公庫からの分離独立につきまして、政治のリーダーシップで早速取り上げていただきました。実現に向けて踏み出したことを高く評価しております。今後は着実な法改正をお願いいたしたいと存じます。それからJ I C Aの海外投融資の再開も具体化に向けて踏み出したということも高く評価したいと思います。なお、海外投融資の実施にあたっては迅速な意思決定ができる体制づくりにご配慮をお願い申し上げます。

環境税、地球温暖化対策につきましては、産業界は環境税、排出量取引制度や再生可能エネルギーの全量買取制度の3点セットに強い懸念を持っていることをこれまで申し述べてまいりました。骨子案には今月中に環境税以外についても取りまとめが行われる方針というのが書か

れておりますけれども、このうち全量買取制度につきましては、先行するドイツやスペインなどでも国民の負担を高める一方で、中国からの輸入が急増するなど問題が起きておりますので、慎重な検討を是非ともお願いしたいと思います。また、排出量取引制度につきましては、先週、玄葉政調会長のリーダーシップによりましてまとめられました民主党の提言にある通り、経営への過度な介入や成長産業への投資の阻害、マネーゲームの助長といった大きな問題がございますので、是非民主党案に沿って凍結していただきたいと思います。

それから、この実現2011の前文案の中で「第三に、個々の地域が創意と工夫を活かし、地域が有する特色を最大限発揮する」という部分は、まさにいい観点だと私は思っております。経団連といたしましても、今は未来都市モデル構想で13のプロジェクトを立ち上げようとしています。これは、人口20万から30万の都市を中心に企業が持つ最先端の技術を投入して実証実験を行い、安心して安全な未来都市をつくっていこうという構想でございます。是非とも総合特区制度等々を利用させていただきながら、各地域の都市と協力し、民主導で民間の活力によってそういうプロジェクトを実現していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤委員)

ごく簡単にこの実現2011の目的は何かということについて一言だけコメントさせていただきたいと思います。こういう政策や政治の大きな流れの中で言葉の持つ意味はすごく大きいと思います。ほかの国の例を申し上げて恐縮ですけど、例えば中国は78年に鄧小平が出てきたとき改革開放という4文字が出てきて、それがあある意味で政府の色々なところに出てくる。あるいは、小さな例ですけど、日本が高齢化の中で健康をどういうふうにするかについて、メタボという一言で、ある意味で国民の胸にすっと落ちる形で色々なところに出てくる。そういう意味で、いま日本にいちばん必要なキーワードの1つは成長だろうと思います。ですから実現2011では、是非とも成長が国民にとってどういう具体的な意味を持つのかということが分かるような書きぶりをしていただければと思います。そういう意味では、今年実現していただいた法人税減税、あるいはEPAを積極的に進めるということは大変な成果で、これを単なる今年の成果で終わらせるのはもったいないと思います。こういうことを進めていくことによって、では具体的にどういうところがこれから日本は変わっていくのかということ突き詰めていくと、更に追加的な政策案が出てくるだろうと思います。

最後に一言だけ申し上げると、成長する可能性が見えてくるということが多分一番成長をす

るための有効な手段だろうと思いますので、是非その辺りは更に深掘りしていただければと思います。

(玄葉国家戦略担当大臣)

非常に見識の高い方々のご意見で、もっともだと思いながらお聞きしておりました。この骨子案については、例えば位置づけという問題も確かにありますし、河野委員から10年後の姿、しかも痛みも含めてというお話がありましたが、先ほど桜井委員がおっしゃった強い経済、財政、社会保障とある意味で絡む話だと思えます。私も個人的にM字カーブの話を強く主張していきまして、人間の多様性という言葉がありましたけれども、確かにそうだと思います。

環境の問題は、私に取りまとめ役ですけれども、勝利の方程式にしっかりしたいと思ってございます。

小宮山委員がおっしゃった運動論をどう書くかというのは、多分、一番大事で一番難しいという気がしています。伊藤委員から言葉の問題もありましたけれども、国家戦略室で知恵を絞ってまとめてみたいと考えております。

ちなみに、農業は成長産業化、輸出ということで、かなり競争力強化でやっていきますので、もう少し言葉も含めてきちっと点検したいと思います。

それでは次の議題に移りたいと思います。海江田大臣と白川委員より、マクロ経済の展望についてご説明をお願いいたします。

(海江田内閣府特命担当大臣)

資料7でございます。まず1ページ、2ページは、景気の現状でございます。景気は輸出の鈍化や生産の減少等により秋以降足踏み状態で、雇用情勢も失業率が5%台に高止まりするなど、依然厳しい状況にあります。

3ページ目、平成22年度は秋までの景気の持ち直しを反映して、3年ぶりのプラス成長となり、民間機関の予測の平均で3%を超える成長が見込まれています。私どもが近日お示しします政府経済見通しも3%強と見込んでいるところでございます。しかし、10-12月期は自動車やたばこの駆け込み需要の反動や輸出の減速によりマイナス成長が予測されています。その後は「3段階の経済対策」の効果や世界経済の回復に支えられ、景気は足踏み状態を脱すると見込んでおります。しかし、平成23年度の成長率は平成22年度後半の踊り場状況を反映して、多くの予測機関が1%台にとどまると見込んでおります。政府の経済見通しでも1%台半ば程

度と見込んでおります。

雇用情勢は景気回復の下で改善が続くことから失業率は23年度に4%台に低下すると見込まれております。こうした見通しにつきましては景気下振れのリスクとして海外経済の減速、為替市場の動向などに十分注意する必要があります。

4ページは、デフレ克服の展望です。デフレ脱却は重要なマクロ経済の目標でございます。新成長戦略では、平成23年度中に消費者物価上昇率をプラスにし、その後速やかに安定的な物価上昇を実現し、デフレを終結させるとしております。景気の回復に伴い需給ギャップが縮小し、消費者物価の下落幅は縮小すると見込んでおります。しかし、平成23年度中に消費者物価上昇率をプラスにすることは必ずしも容易ではなく、引き続き、政府と日本銀行が一体となった総合的な政策努力が必要だと思っております。

5ページ目、6ページ目は世界経済でございます。世界経済は緩やかな回復が続くと見込んでおります。ただし米国における失業率の高止まりや中国におけるインフレ加速による消費への下押し圧力、欧州における金融システム不安の再燃化等のリスクに留意が必要です。

7ページ以降でございます。フェーズⅡを見据えた対応でございますが、デフレ克服後のフェーズⅡを見据えて、今から日本経済の構造的な課題に取り組むことが必要でございます。例えばリスクに挑戦できる仕組みを作ることが重要だと考えます。

雇用については起業意識、業を起こす意識、これをどう高めるか。金融についてはリスクマネーの供給メカニズムをどう再構築するかということが課題です。

資料はございませんが、結びとしましてデフレ脱却と景気の自律的回復に向け、政策手段の総合的活用が重要で、このため予算編成においては元気な日本復活特別枠などの活用により成長と雇用に重点を置くこととなります。税制改正においても法人実効税率引下げ等を実施します。近日中にお示しをします政府経済見通しや年明けにお示しをします中長期の経済展望を踏まえ、適切なマクロ経済運営を行います。日本銀行にはデフレ脱却に向け金融政策面からの経済の下支えをお願いするところでございます。

(白川委員)

ただいまの海江田大臣のマクロ経済情勢についての基本認識と日本銀行の認識は基本的に同じです。そういう意味では説明は多少重複いたしますが、簡単にご説明いたします。

先ほど触れました資料8の3ページです。日本銀行は、今年の10月末に、先行き2年半程度の経済・物価情勢の見通しを記しましたいわゆる「展望レポート」を公表しました。3ページ

はその概要を取りまとめたものです。本日、金融政策決定会合がございましたが、そこでも経済・物価情勢の現状と今後の展開を注意深く点検した上で、これから申し上げます10月の展望レポート時点から、基本的な考え方、見方は変わっていないことを確認いたしました。

我が国の経済の現状ですが、海外経済の減速やあるいは耐久消費財に関する政策効果の反動、情報関連財の在庫調整、円高の影響などを背景に、改善の動きに一服感が見られています。先行きもしばらくの間、景気改善テンポの鈍化した状態が続く可能性が高いと考えられます。しかし、その後は旺盛な内需や海外からの資本流入を背景に高めの成長を続ける新興国・資源国に引っ張られる形で世界経済の成長率が再び高まっていくと考えられますことから、国内景気についても緩やかな回復経路に復していくと見ています。

また、物価面については、消費者物価の前年比は、需給ギャップの縮小につれまして来年度中にはプラスの領域に入り、その後再来年度にかけてプラス幅が拡大していくと見込んでおります。もちろん、このような見通しには様々な不確実性がございます。先ほど海江田大臣から本年度の経済の見通しについて数字のご紹介がございましたが、本年度初めの段階では年間の予測はもっと下の数字でした。それが、年末の現時点でみますと、上振れています。来年がどうなるかはもちろん分かりませんが、要は経済については上にも下にも不確実性があるということです。新興国経済の強まりなど、上振れ要因がある一方で、米欧経済の先行きをめぐって、いわゆるバランスシート調整の下でなお不確実性の強い状況が続いておりますので、下振れリスクには注意が必要だと考えています。また、物価面でもこの景気と同じように上下両方向にリスクが存在しております。

日本銀行としましては、日本経済がデフレから脱却し、物価安定の下での持続的成長経路に復帰することが極めて重要な課題だと認識しています。そのためには、景気の短期循環的な課題への取組が重要なのはもちろんですが、同時に、成長力の趨勢的な低下、あるいは少子・高齢化の進展といった長期にわたる需要の低迷やデフレの根源的な要因にまでさかのぼって考えることも重要です。

先ほど伊藤委員から、成長期待を持たないことが成長の低下の原因である、というご説明がありました。実は物価についても同様でして、先行きの成長期待がなかなか実感できない、したがって人々が支出を抑えていく、それが物価の下落につながる、ということになっています。したがって、ここで議論しております成長戦略というのは極めて重要です。デフレの問題を考えていく上でも、これが極めて重要な問題だと認識しております。

4 ページ目の現在の日本銀行の政策のうち、成長基盤強化支援は先ほど申し上げましたので、

伝統的な意味での金融政策についてご説明いたします。

この点では、包括的な金融緩和政策を通じた強力な金融緩和の推進、それから金融市場の安定確保に努めております。包括的な金融緩和の中身としましては、実質ゼロ金利政策を採用したうえで、この実質的なゼロ金利政策を物価の安定が展望できる情勢になったと判断するまで続けるということを明確に約束しております。

それから各種のリスク性資産を買い入れるということを含めて、更に金融緩和の強化を図っているということです。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、自由討議に入ります。

(宮本委員)

海江田大臣からのお話の中でリスクマネーの供給のご議論がございました。今日は経済の資金供給の問題は前半のパートでも何度か議論されているわけございまして、これは雇用を梃子にし、雇用につなげる成長を実現する上でもとても大切な問題です。ただ、海江田大臣のお示しになった資料の中で社会的企業やNPOへの資金供給、いわゆる新しい公共への資金供給というテーマがございまして、これ大変大事なテーマですけれども、投資目的の資金あるいはリスクマネーは必ずしも生産性が高くない、収益性が高くない、新しい公共にそう簡単に向くものではないと思います。その点では、新しい公共を支えるためにももう1つの金融の世界でも申しますか、社会的金融、倫理的金融の仕組みを是非発展させていくイニシアティブをとっていただきたい。

社会的金融というのは、一般的には社会的責任投資（SRI）が有名ですけれども、日本の場合は海江田大臣の資料にもございましたように、家計は現金、預金志向が強い。これは、一般にはネガティブなこととされがちですけど、これを逆手にとって直接金融の社会的金融だけではなくて、間接金融の社会的金融につなげていく。ヨーロッパでは、ご存知のようにイタリアのバンコエチカ、倫理銀行というのがありますし、オランダのトリオドス銀行がございまして。倫理銀行の場合はローマ銀行にオーソライズされた銀行ですけれども、そこでは預金者が幾つかのコースを自分で選べ、例えばNPO、社会的企業にお金を貸し出すコース、そのことによって地域の雇用の活性化に限定してお金が使われることを預金者が選ぶことができるコース、そしてそのことに確実に使われるならば預金者が、例えば利子を要らないという選択もできる

ような仕組みができ上がっているわけです。社会的金融というのは収益上の見返りだけではなくて、自分たちのお金が意味のある使われ方がされていることに預金者が喜びを見出すことができる仕組みでございまして、特に新しい公共を支える上ではこうした面でのお金の回り方を開発していくことが大変重要ではないかと思えます。色々な規制改革が必要だと思えますけれども、ご一考いただければと思えます。

(伊藤委員)

海江田大臣と白川委員からのお話は非常によく理解できまして、違った見方で話をさせていただきたいと思えます。

経済に対して行う政策というのは非常に曖昧に言ってしまうと3つしかないと思えます。1つが金融政策で、1つがいわゆるディマンドサイド、例えば減税とか財政支出、そしてサプライサイドという3つだと思えます。成長戦略で議論してきた多くの問題というのは、中長期に成長を進めるという意味でサプライサイドの政策であると思えます。これをしっかりとやっていくということで結果的には成長が進むわけです。問題はその後どういう展開になるのかということについて、色々な可能性、下振れリスクがあるわけです。下振れリスクが顕在化したときには、ディマンドサイドの政策は極めて重要になってくると思えます。

これは、私が今さら申し上げるまでもないですが、非常に皮肉ですけども、我々が心から望んでいるデフレからの脱却、あるいは景気が回復したときにどういう問題が次に起きるかという、景気低迷というのは結果的に金利を非常に低くしてくれているわけです。リスクマネーがなくて、資金が全部国債に入っていて、決して好ましいことではないですが、低利安定的な状態になっています。我々はデフレ脱却とそれから景気の回復ということを実現しなければいけないわけですけども、実現したときにやはり警戒すべきなのは、それによって金利がどういう反応をするのかということだろうと思えます。

そういう意味では、白川委員がおっしゃった時間軸というのは極めて重要な意味を持っていて、金融政策がもちろんデフレを脱却するための大きな梃子になってくれるということを期待はしたいですけども、更により重要になるのは、むしろ景気回復や経済成長が順調に進んできたときに、それをどういうふうにしっかり後押ししていくかということで、サプライサイドとディマンドサイド、それから金融政策の使い分けを常に考えていかなければいけないという非常に難しい局面に来年はなるのではないだろうかと思えます。

(河野委員)

資料の2ページ目と9ページ目に雇用関連の資料が載っております。大学内定率悪化については、ほかのデータで見たところによりますと、最後には大体90%になりますけれども、その間に諦め層が出てしまって、トータルの就職希望者数というのが減っていったいいないかどうかを人数で把握するということが1点。

それと、今年、女性の内定率が大学生の場合非常に落ちています。そういう意味では、同じ授業料をかけてもこういうデータに出ないところで実は入口が閉まっているということについて、データは押さえておいていただきたいと思います。そういう意味では、9ページのところの実際の採用人数や大企業志向、大企業が採用する男女数というのもデータとしては押さえていただいて、一方で先ほどのダイバーシティをみんなが公正にチャレンジできるということもぜひお願いしたいと思います。

(岡村委員)

ミクロの観点ですが、中小企業の景況感はこの6月から全く変わっておらず、停滞をしているということでもあります。色々な施策を打っていただいているので金融面では年末はおそらく乗り切ることができると思いますけれども、3月末を大変心配しておりまして、廃業が増えるのではないかとこの心配をしております。

したがって補正予算の迅速な執行と来年度予算の早期編成・成立に向かって驀進していただきたいというお願いでございます。

もう1つは、平成20年から21年までの間に全国で約3万社の製造業がなくなりました。東京の大田区、墨田区、足立区の3つの区では15%も製造業の企業が減っております。高度技術者の活用という問題が非常にクローズアップされてきているわけございまして、こうした点もどのように対応していくかということについてもご配慮いただきたい。

(海江田内閣府特命担当大臣)

河野委員からご発言ありましたが、いわゆる就業を諦めてしまった人たちというのは大学だけではありませんで、特に若い女性などもたくさんいるわけです。大きな数字としましては、失業率が5%ですが、大体その上に4%ぐらい乗っかるのではないかと考えております。ですから、その意味から言うとこれは大変深刻な状況でありますので、そういうことは常に念頭に置いてやっているところであります。

それから宮本委員からご指摘いただいたように、まさにNPOなどのところにしっかりとお金が回っていくような仕組みというのは、これは菅総理の友人の片岡さん（市民バンク代表）が最初にやっていたところであります。その後、各地域で色々な銀行の立ち上げもありましたが、1度大きな問題ができてきて、新規の銀行の登録がほとんどないような状況になっているということもあります。今度はやはり発想を変えていって、まさに新しい公共の中にどういふふうに資金を供給していくかという観点から、そういうことに力を入れていきたいと思っております。

（玄葉国家戦略担当大臣）

ありがとうございました。先ほど起業という話がありました。本当に就職内定率が低いですが、中小企業が入って業を起すということも真剣に考えていく必要があります。ちなみに、市民公益税制は税制改正大綱にきちっと入りまして、例えば休眠口座を活用しようということなど、色々な議論が「新しい公共」でなされているということもございます。金融の議論は、先ほどの白川委員と伊藤委員の話に尽きると思います。

それでは、最後に法人実効税率の引き下げに関連いたしまして米倉委員よりご報告があります。

（米倉委員）

経団連では、現下のデフレからの脱却に向けて政府の新成長戦略の着実かつ遅滞ない実現を求めてまいりました。こうした中で、法人実効税率を5%引き下げるとした菅総理のご決断に改めて御礼申し上げるとともに高い敬意を表したいと思います。我々経済界としては、政府の成長促進型の政策に呼応いたしまして、攻めの経営ということで、日本国内投資促進プログラムで示しております投資行動目標の実現に向けて、国内投資の拡大や雇用の創出につながるよう積極的に努力していきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

（玄葉国家戦略担当大臣）

最後に菅総理からご発言いただきたいと思っております。

（菅総理大臣）

今日は新成長戦略実現会議の今年最後の会議ということで、大変多い議論をしていただ

いたと思っております。この会議は9月にスタートさせまして、実現という言葉を使わせていただきました。つまり、色々な計画があっても、計画はよかったけれども結果として実現、実行はできなかったということが、こういう問題では特にあり得るわけですが、その壁を突破して実現にまでこぎつけるために関係者は全力を上げようということで、かなりの成果を上げていただいたと思っております。

すべては挙げきれませんが、例えばベトナムとの原子力の受注、あるいはレアアースの開発、更にはいわゆる経済連携における前進。更には、米倉委員からお話がありました法人税の実効税率5%引き下げということの中で、ただいま国内への投資や雇用の拡大を努力するという大変強いお話もいただきました。こういう形で具体的に物事が進み始めたと思っております。最終的には来年度の予算の中で、この新成長戦略に沿った成長と雇用ということに軸を置いた予算を24日までに作り上げていきたいと考えております。

そして、いよいよ来年度2011年の新成長戦略について今日のご議論をいただきました。この日本のまさに20年にも及ぶ低迷を今年、来年、再来年という中で何とかデフレ脱却にこぎつけ、そして成長の軌道に本格的に乗せられるかどうか、まさにこれからの1年は大変重要なときだと考えております。委員の皆様これまで以上の色々なご支援と、一緒になって取り組んでいくということを来年においてもお願いを申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。これで第6回の会合は終了でございます。会議の内容は、後ほど平野副大臣から記者ブリーフさせていただきます。本日はありがとうございました。